

**新富山県立近代美術館（仮称）  
基本計画**

平成 25 年 10 月

富山県

## 目次

### 第1章 県立近代美術館の現状と課題

1. 全般
2. 現美術館の現状
3. 現美術館の課題
4. 立地場所の課題
5. 新美術館の必要性

### 第2章 新美術館のコンセプト

1. 新美術館のあり方
2. 新美術館のコンセプト
3. 新美術館の担う重点施策と特色

### 第3章 新美術館に求められる役割と機能

1. 総論
2. 展示
3. 収蔵
4. 教育普及
5. 調査・研究
6. 県民や県外からの観光客等の美術に親しむ場、憩いや交流の場
7. 情報発信
8. ユニバーサルデザインや防災・地球環境問題等への対応

### 第4章 新美術館の整備の考え方

1. 立地場所の検討
2. 建物の検討
3. 機能設備と面積
4. 名称について

### 第5章 新美術館の運営の考え方

1. 管理運営体制
2. 展開する事業活動
3. 関係機関等との連携のあり方

# 第1章 県立近代美術館の現状と課題

## 1. 全般

富山県立近代美術館は昭和56年(1981)の開館から30年以上が経過し、さまざまな課題が顕在化している。課題は大きく分けて2つある。

一つ目は、施設のハード面の課題である。平成23年3月末に「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」が制定され、同年6月に施行されたが、現在の建物は、耐震性が不足しており、美術品の保全に適していない設備(消火設備、空調設備)のため、その要件をクリアできない状況である。このままでは他の美術館との連携が困難になり、美術館のネットワークから孤立するおそれがある。こうしたことから、富山県を代表する美術館としての役割を発揮するため、施設のハード面での改善が急務の課題となっている。

二つ目は、美術館のソフト面の課題である。富山県立近代美術館のコレクションは世界にも誇れると高く評価されているにもかかわらず、発信力が弱く、十分活用されているとは言えず、来館者数も低迷している。この主な要因としては、幅広い人々の集客やまちづくりとの連携が図りにくい立地や利用者ニーズや時代の動向に十分対応できていないことなどが考えられ、県立近代美術館のハード・ソフトの総合的な刷新が必要となっている。

現在、富山県は平成27年春の北陸新幹線開業を控え、新しい地域づくりに向けたさまざまな取組みが進行中である。そのなかにあって富山県立近代美術館は、富山県における芸術文化の拠点として、県民や地域のニーズをしっかりと受け止めるとともに、時代や社会の変化並びに美術の動向を先取りし、内外に発信するなど十分な役割を発揮していくことが求められている。

このような認識のもと、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会の検討委員会を設置して、富山県立近代美術館の移転新築の場合、新しい時代の美術館としてのあり方を検討することとなった。本基本計画はその委員会及び同部会でまとめられた最終報告を踏まえ、県として新富山県立近代美術館(仮称)の基本計画をまとめたものである。

## 2. 現美術館の現状

### (1) 施設概要

開館から30年以上が経過した県立近代美術館

富山県立近代美術館は「置県100年記念事業」の一環として計画され、昭和55年(1980)年11月に本館の建物が竣工、昭和56年(1981)7月に開館した。

### (2) 管理体制

学芸課と普及課の10人体制で運営

富山県立近代美術館は富山県生活環境文化部文化振興課の所管となっている。学芸・普及業務については富山県の直営で、館長・副館長を含めて10人体制(平成25年4月1日現在)で運営している。

館長 — 副館長 — 学芸課（５）  
（普及課長兼務） — 普及課（３）

施設管理業務については平成 18 年度から指定管理者制度が導入され、現在、公益財団法人富山県文化振興財団が指定管理者となっている。

### （３）収蔵品

#### ア. 20 世紀美術の優れた作品と富山県ゆかりの作家の作品を収蔵

収蔵美術品の取得金額は約 58 億円ですが、実勢評価額はその約 4.7 倍の約 270 億円となっている。

#### 【収蔵美術品一覧（H25(2013).3.31 現在）】

部 門	外国	日本	計
絵画	103 点	600 点 (うち日本画 137 点)	703 点
素描	37 点	46 点	83 点
版画	269 点	604 点	873 点
立体造形	58 点	462 点	520 点
工芸	13 点	14 点	27 点
デザイン	210 点	45 点	255 点
映像・写真	36 点	27 点	63 点
小 計	726 点	1,798 点	2,524 点
ポスター			12,649 点
	合 計		15,173 点

#### （ア）. 世界的に見ても価値の高い 20 世紀美術コレクション

特に 20 世紀美術に関するコレクションは世界的に見ても充実したものとなっており、①20 世紀初頭の美術であるロートレック「マンジの肖像」やピカソ「肘かけ椅子の女」、シャガール「山羊を抱く男」、ルオー「パシオン」、②1920 年代に世界を席卷したシュルレアリスム（超現実主義）を代表するミロ「パイプを吸う男」やダリ「アメリカのクリスマスのアレゴリー」、デルヴォー「夜の汽車」、③戦後のアメリカ美術を代表するポロック「無題」やジャスパー・ジョーンズ「消失Ⅱ」、④戦後の具象絵画の新境地を拓いたフランシス・ベーコン「横たわる人物」など、世界の主要な作家の作品を所蔵し、展示室を一巡して 20 世紀美術全体の歴史的展開を概観できるものとなっている。

#### （イ）. 日本美術の形成に影響を与えた作家や富山県ゆかりの作家の作品

戦後の日本美術の形成に多大な影響を与えた棟方志功、岡本太郎、杉山寧や平山郁夫など著名な作家の作品や富山県ゆかりの作家の優品が収蔵されている。

#### イ. 世界の最新動向がわかるデザイン関連コレクション

椅子やポスターなどデザイン関係のコレクションも充実したものとなっており、「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」を通じて収集されたポスターコレクションは富山県立

近代美術館が世界に誇るべきコレクションとなっている。

「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」は世界 5 大ポスター展として認知され、日本のグラフィックデザインのレベルの高さを世界にアピールすると同時に世界のトップデザイナーの作品や現代デザインの動向がわかるとともに、入賞などを契機にデザイナーが育つ場となっている。

#### (4) 教育普及活動

富山県立近代美術館は、開館以来、教育普及活動を意欲的に展開しており、その先進性は我が国における美術館のモデルの一つにもなっていた。現在でも、学校 1 日美術館やヒーリングギャラリー、みんなのアートミュージアム、富山大学人間発達科学部との連携によるワークショップなどを行っているが、全国美術館が積極的に教育普及活動に取り組むなか、その先進的な地位は失われつつある。また、現状の施設の制約もあり、絵画制作や工作等の体験的普及活動など県民ニーズに十分応えられない状況にある。

### 3. 現美術館の課題

#### (1) 施設・設備の問題点

##### ア. 耐震性の不足

現在の建物は耐震性を表す  $I_s$  値※が本館 0.429、別館 0.427 でいずれも耐震基準を満たしていない。本館には年間 9 万人程度の来館者があり、また、教育の場として児童生徒を対象としたワークショップ等も開催することから早急な耐震対策が必要となっている。

現在の建物を耐震改修する場合、鉄骨のプレスを入れる必要があることなどから、美術館の内部の意匠、美観が損なわれるとともに、使用に制限が生ずるなど機能が大きく低下するものと考えられる。

※  $I_s$  値 0.6 未満の場合は、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」（平成 18 年国土交通省告示第 184 号）とされている。

##### イ. 美術品の保全に対応できていない設備

###### i) 消火設備

企画展示室と常設展示室の消火設備はスプリンクラーとなっており、万一、誤作動した場合は貴重な美術品等に甚大な被害を及ぼす。現在の建物にガス式消火設備を導入する場合には、展示空間が広いために空間を区切る必要があり、広大な展示空間を持つ美術館としての良さが失われることとなる。

###### ii) 空調設備

A 重油による空調設備となっており、24 時間空調を行っていない。そのため、温度や湿度の変動が大きく、文化庁が定める湿度基準（60%±5%以内）を満たすことが困難となっている。さらに作品自体にも剥離、ひび割れなどの影響を与えるおそれがあり、美術館としては非常に好ましくない状況となっている。

##### ウ. 美術品政府補償制度に対応できない建物

平成 23 年 6 月 1 日に施行された「美術品政府補償制度」が定める施設要件をクリアで

きず、他の美術館との連携が困難になり孤立するおそれがあり、早急な対応が必要となっている。

「美術品政府補償制度」は、政府が展示美術品の損害を補償（美術品総額 50 億円以上の展覧会に適用(1,000 億円まで補償)）することにより、質の高い展覧会が広く全国で開催されるよう国が支援するもので、施設の要件として、①必要な耐火性能及び耐震性能、②適正な温度、湿度及び照度を保つことができる設備、③防火・防犯のために常時作動する設備などを満たす必要がある。

## (2) 現在の機能上の課題

### ア. 展示機能

企画展示室は、1,100 m<sup>2</sup>のワンルームで、天井が円形の吹き抜けとなっており、他に類のない特徴的空間となっている。近年、大中小さまざまな規模の巡回展が立案されているが、一室のみの大規模展示室となっていることが、巡回展の受入を検討する際の障害となっている。

常設展示室は、デッドスペースが無ければ3分の2程度の面積で同程度の作品が展示可能である。20世紀美術の名品をはじめ、ポスター、椅子、瀧口修造コレクション、シモン・ゴールドベルクコレクションなど、コレクションの特徴に応じた展示ができる設備ではなく、魅力を十分に発揮できていない。

### イ. 保管機能

現在、平面作品を保管する絵画ラックに余裕がなく、一部の作品（約 240 点）を段ボール箱に収納し床に直置きしており、作品の取扱いを安全で効率的に行う必要があることから、絵画ラックの増設スペースが必要である。12,000 点以上のポスターなどについては、特性に応じた収納方法の工夫が強く求められている。

また、展示具倉庫、倉庫は、出し入れが困難な状況となっており、企画展の際に、収蔵庫と同等の温湿度、防火システム等を完備した一時保管庫が必要となる。

### ウ. 教育普及

講座や講演を行うホールは、空間そのものが手狭であり、映像、音響、照明なども含め設備面でも不備な面が多くなっている。キッズコーナーは、7、8名でいっぱいになるためベビーカーなどには手狭であるとの声もある。

アトリエ機能やギャラリー機能がないため、主にアウトリーチ（館外）活動にならざるを得ない。

### エ. その他

市町村立美術館等との連携も富山県博物館協会の事務局として実施しているが、より積極的な連携が求められている。

## 4. 立地場所の課題

＜幅広い人々の集客やまちづくりとの連携が図りにくい立地＞

現在の富山県立近代美術館は、富山市内の城南公園に隣接して立地している。この場所は、

富山駅から南に約 2.5km、富山市中心市街地である総曲輪から南に約 1km の位置にあり、市内中心部のにぎわいからは外れ、目的性の強い来館者が多く訪れる傾向となっていて、買物や観光ついででの周遊来館、県外からの出張の空き時間等を使った来館などには不向きな立地となっている。また、美術館の集客力を街での回遊につなげることが難しく、地域への波及効果を期待しにくい立地ともなっており、街に対する波及効果、魅力ある街づくりへの貢献がしにくい立地場所である。

## 5. 新美術館の必要性

県立近代美術館はこれまで蓄積してきた絵画やポスター等の財産や経験・ノウハウ等を活かし、県民のニーズや時代環境の変化に対応し、本県の芸術文化の拠点としてはもとより、新しい潮流に留意し、国内外に発信する役割を十分に発揮する美術館へと変わっていくことが必要である。また、耐震性の向上や美術館設備の基本的な性能の確保は急務の課題となっている。その解決には現在の美術館を現在地において改修する（耐震補強含む）方向と、今後のあり方を踏まえ、別の場所に移転新築する方向が考えられる。

しかし、改修で対応する場合、耐震補強、設備改修等、美術品の移転・保管費用を合計すると約 25～30 億円と多額の経費を要することに加え、それでもなお、耐震壁の設置により建物内部の意匠・美観が損なわれ、建物内部の使用に制限が生じ、美術館としての機能性が大きく低下するほか、ガス式消火設備設置のためには、県立近代美術館の特徴のひとつである吹抜空間を塞ぐとともに、広い展示室を複数の部屋に壁で分割する必要があり、県立近代美術館の良さも失われてしまう。また、求められているアトリエ機能やギャラリー機能等が追加できないことや、子どもやお年寄りが公共交通機関を使って気軽に訪れることができないなどの課題については、依然として解消されない。これらのことから、美術館を移転新築することとする。

## 第2章 新美術館のコンセプト

### 1. 新美術館のあり方

富山県立近代美術館は、開館以来「国内外における20世紀以降の美術の流れを展望するとともに、郷土美術の伝統をたしかめ発展させることを基本姿勢とし、新しい創造の可能性を見いだすにふさわしい文化拠点としての役割を果たす」ことを基本方針として活動してきた。今後もその理念は継承しつつも、これまで蓄積してきた貴重な美術資産とノウハウを活かし、時代が大きく転換するなかで新たな県民ニーズに対応することはもとより、最近の国レベルでの「国立デザイン美術館」構想や「クール・ジャパン戦略」などの動向にも留意しながら、その役割を果たすことが求められる。

一方、間近にひかえた北陸新幹線の開業をはじめ、時代環境や地域環境の変化は美術館に対して地域づくりへの貢献や国内外の人々を視野に入れた交流と発信などといった新しい役割も求められるようになってきている。

そのような観点から新美術館のあり方としては次のようなことが考えられる。

#### (1) 本県の芸術文化の拠点と内外への発信

新美術館は、本県の芸術文化の拠点であるとともに、新しい潮流に留意し、国内外に発信する役割を十分に発揮していくこと

#### (2) 美術とのふれあいを通じた人づくり

子どもたちをはじめ大人やお年寄りが、いろいろなかたちで美術とふれあうなど、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となること。今後は子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からも事業を進め、地域に開かれた美術館として、その活動を充実させること

#### (3) 芸術文化の振興と国内外に向けた発信

富山県立近代美術館が収集してきたコレクションや「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」などの実績はいまや世界に誇るべき資産となっていることに鑑み、これらの資産を活かしつつ、時代の潮流にも留意して、芸術文化の振興と国際的な交流を進め、県内の美術館ネットワークの中心的な役割を担うことはもとより、全国の美術館連携の一翼を担い、富山から世界に向けて発信していく役割を果たしていくこと

#### (4) 魅力ある地域づくりの拠点、憩い・癒しの場

地域の芸術文化の拠点としての美術館は、これからの心豊かで魅力ある地域づくりの拠点となるとともに、自然環境や景観などと相俟って憩いや癒しの場となること

### 2. 新美術館のコンセプト

これまでの県立近代美術館のアートやデザインの蓄積を活かしつつ、新たな時代の潮流にも留意した国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長する美術館。



(1) アートの力を発信する美術館

ア. 「まもり、活かし、つたえる」

これまで収集してきた全国的にも希少なコレクション（美術品、椅子、ポスターなど）を安全に保存し、現在に活かし、未来につなぎ、伝える。

イ. ポスターや椅子などデザインのコレクション等を活かして、新たな付加価値を創出する。

(2) 県民が優れたアートに親しみ、生活の中に活かし、創造性に富んだ豊かな人間性を育む美術館

ア. 「訪れる」

県民や観光客のだれでも、子どもから大人、お年寄りまでが気軽に公共交通機関、自家用車、自転車などを利用して訪れることができる。

イ. 「楽しむ・学ぶ・親しむ」

展示やイベントなど、子どもたちが美術を体感することで、四季を感じたり五感を刺激したりして、美術を楽しみ、学ぶことなどを通じて創造性に富んだ豊かな人間性を育み、子どもから大人、お年寄りなどの交流の場として多くの人が美術に親しむ。

ウ. 「創る」

同館の貴重なコレクションを活かしつつ、子どもや親子を対象としたワークショップや作家など講師等による実技講座、生涯学習や学校教育の一環として創作活動を行うなど、子どもから大人、お年寄りまで自由に創作を行うことができる。

エ. 「発表する」

美術館のワークショップ、講座で制作した作品や、プロ・アマを問わず美術を楽しみ、学び、親しむ人々が創った作品などを展示発表することができる。

オ. 「憩いと癒し」

美術館を訪れることにより、人々が憩いと癒しを感じることができる。

3. 新美術館の担う重点施策と特色

(1) 素晴らしい財産を活かす施策

世界の主要な作家の作品を所蔵し、展示室を一巡することで、20世紀美術全体の歴史的展開を概観できる2,500点あまりの美術作品の体系的コレクションは国内外に誇れる貴重な財産である。また、約30年にわたる世界ポスタートリエンナーレの開催による多数のポスターやこれまで収集してきた椅子などは、国際的にも高く評価されている。これらの財産を活かして、ただ鑑賞するだけでなく、様々な角度から新しい見方をしてもらい展示方法を工夫するなど、コレクションの魅力を最大限に引き出し、積極的に情報発信し、来館者に新しい発見と感動を与える。

(2) 県民とともに成長し、人が育つ施策

これまでの優れた美術品を鑑賞するだけの一方向の関係ではなく、来館者が主体となって、見る、創る、学ぶといった双方向型の美術を体験することにより、五感を刺激し、楽しみ、学び、親しんで、次の世代を担う子どもたちをはじめ県民が成長し、それにあわせて、美術館も、ともに成長、発展する。

(3) 新しい美術表現への対応と外部人材の活用

近年の美術表現として重要な位置を占めつつあるコンピュータグラフィックスやアニメーション、メディアアートなど、IT(情報技術)の進化にもとづくアートにも視野をひろげ、また、最近の国レベルでの「国立デザイン美術館」構想や「クール・ジャパン戦略」などの新しい潮流にも留意し、すぐれた地域産業とのコラボレーションを推進するとともに、教育機関、NPO、ボランティアなど外部人材を活用することで充実した運営を行う。

## 第3章 新美術館に求められる役割と機能

### 1. 総論

国内外から高い評価を受けている20世紀を中心とした美術品などを継承することはもとより、現代に活かしその特色と価値を県内をはじめ国内外に情報発信し、県民をはじめ国内外からの観光客など多くの来館者に作品の魅力をも十分に鑑賞し、味わってもらふことが必要である。

また、戦後の日本美術の優品も数多く所蔵しており、それらの効果的な展示を行うことが必要である。それらの作品は世界の美術家らの影響を受け、それをステップに自らのオリジナリティを養ったものであり、美術館は常に最新の美術の刺激を与えるところであることが求められている。

さらに、最近の新しい美術の潮流など時代のニーズに即した魅力ある多彩な美術の紹介に努めるとともに、アトリエの新設などにより四季を感じ五感を刺激し、楽しみ、学び、親しんで、子どもたちなどに新たな創作のきっかけ、生きがいや感動を与え、これを未来につなげ、発信していく必要がある。

こうしたことにより、県民に開かれ、親しまれ、国内外の方々からも注目され、訪れてもらえる美術館となっていくことが求められる。

### 2. 展示

#### (1) 展示スペース

幅広いアート作品との出会いは、未来を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育むとともに、多くの人々に感動をもたらす。富山県民をはじめ多くの人々に質の高い本物の芸術文化にふれる機会を充実するには、現在、所蔵する国内外から高く評価されている作品の魅力をも十分に鑑賞できるよう配慮することはもちろん、これから出現する新しいアート作品にも柔軟に対応するため、また、質のレベルを維持するためにも、必要な展示スペースを確保する。

さらに県民ギャラリーを設けることにより、アトリエを利用して創られた作品の展示の場などとしての機能を充実させるほか、企画展示室や常設展示室の一部、ギャラリーなどにおいて、県民会館等と連携しての県展の開催の場とするなど、新たにリニューアルする県民会館との役割分担に留意しながら、県民に開かれた美術館となることをめざす。

#### ア. 常設展示

(ア) 美術館活動のベースともいべき展示スペース。20世紀初頭の美術作品、1920年代に世界を席卷したシュルレアリスム（超現実主義）を代表する作品、戦後のアメリカ美術を代表する作品など、世界の主要な作家の作品を所蔵し、展示室を一巡して20世紀美術全体の歴史的展開を概観できる2,500点あまりの美術作品の体系的コレクションと12,000点を越えるポスター、椅子を中心とした250点あまりのデザイン作品を収蔵している。これらのコレクションは、国内のみならず海外からも高い評価を得ており、この県民の貴重な財産を多くの方々にも常時紹介する専用スペースを設ける。

常設展示では、充実したコレクション、富山県立近代美術館らしい特色あるコレクションを強く印象づけるために、コレクションの一級品をダイジェストで紹介するハイライト展示のコーナーを設ける。加えて、複数のコレクション用展示室を作ることによって、常に意外性に富む新しい切り口の下にテーマ性をもった展示をするなど、当館のコレクションの魅力

を最大限に引き出すよう工夫する。さらに、展示導入部ではとくに親しみがもてる作品を配置し、大型作品を活用したり、物語性をもたせたりするなど、より多くの人々を引きつける工夫を行う。

(イ) さらに、棟方志功、杉山寧、平山郁夫などの日本美術のわかりやすいコレクションを美術館の入口付近に配置したり、収集してきた時代の変遷もあらわすなどして、一般の県民にわかりやすく何度でも訪れてもらえるように工夫する。

(ウ) また、富山県出身の美術評論家・詩人の瀧口修造コレクション（国内外の作家たちから贈られた様々な作品など）は戦後日本の美術動向を語る上で非常に貴重な資料である。

このほか、最晩年を富山で過ごした 20 世紀を代表するヴァイオリニスト・指揮者であるシモン・ゴールドベルクの貴重なコレクションがある。

さらに世界ポスタートリエンナーレをはじめ、デザイン性に優れたポスターや椅子などの作品の収集・展示において全国でも先駆的な取り組みを行ってきた。

現在、「国立デザイン美術館」設立が検討されているところであり、質量ともに世界に誇りうるポスターコレクションなどを活かし、ポスター専門の展示室を設け、画像をアーカイブ化して映像で展開するなど、国立デザイン美術館構想のポスター部門の展示、人的交流の拠点としてネットワークの一翼を担うことができるよう、県総合デザインセンターの活動と連携しながら取り組む。

## イ. 企画展示

世界の潮流や日本の現代美術の動向、また富山ゆかりの作家展など、時代のニーズに即した魅力ある多彩な美術を紹介するなど、企画展示は、人々のさまざまな関心、興味に応えることで新たな客層を取り込み、美術館活動を活性化する重要な機能を果たしている。話題性の高い巡回展などが開催可能な展示スペースが必要である。

また、観覧者が中に入った時に日常から切り離されて、特別な空間に入るという期待感をいだかせ、満足させるとともに、あらゆる形態、大きさの作品にも対応できるような空間を確保することが必要である。

## ウ. 県民ギャラリー

アトリエで行われるワークショップ（体験型講座）などで創られた作品を発表するスペースや、多くの方々が利用できる県民ギャラリーとして、個展やグループ展などの発表ができる貸し出し可能なスペースが必要である。他方、富山県民会館には現在でも大型美術展の開催が可能な貸し展示室があり、今回、大規模な改修が行われ機能の拡充が見込まれることから、県民会館との役割分担に留意する必要がある。他の常設展示や企画展示との関係にも留意し、搬出入や展示作業が円滑に運ぶように、ギャラリーの位置や作品搬出入の動線に十分配慮し、県民の利便性を確保する。

### (2) その他効果的な展示に必要な設備

収蔵する美術品や借用している美術品を守るとともに、巡回展などのネットワークに参加するため、展示室内を 24 時間一定の温湿度に管理できる空調システム、調光機能のついた照明、ガス充填式消火設備、可動式壁面（パーテーション）など、展示室の機能として「美術品政府補償制度」にも対応したものとする。また、低反射ガラスを用いたウォールケースを設置するほか、映

像やインターネット接続などを活用した新しい美術表現に対応できるようにする。また、国宝・重要文化財の展示にも対応できるよう、「文化財公開施設の計画に関する指針（平成7年8月文化庁文化財保護部）」の基準を満たした施設とする。

### 3. 保管（収蔵）

（1） 収蔵庫は美術品を適切に管理できる十分なスペースを確保するとともに、耐震あるいは免震機能や十分なセキュリティ機能を持つことが必要である。現代美術までを視野に入れる県立近代美術館の特性上、今後様々な材質、形状、サイズの収蔵作品に対応できるよう、必要なスペースを確保する。

（2） 収蔵品は日本画、油絵、彫刻のみならず、デザインや現代美術まで多岐にわたり、様々な素材に合わせて適切な温湿度管理ができるよう、ある程度種別ごとに独立した収蔵庫が必要である。また、非常に収蔵点数の多いポスターや、瀧口修造コレクションのような小さな物品を管理する必要がある、形状や性質に合わせて整理分類と管理、そして簡単な取り出しを可能とするよう整理棚・引き出し類を整備する。

（3） 次に、収蔵庫周辺には、収蔵庫と収蔵庫外との緩衝空間であり作品を収蔵庫環境に慣らす収蔵庫前室、梱包材の収納庫、荷解き場、資料の写真撮影場所を確保するとともに、展示具などを収納する展示具倉庫も確保する。また、借用作品を一時保管し、所蔵作品との混同や害虫侵入を避けるための一時保管庫も確保する。作品などの搬出入にあたって、十分なトラックヤードと搬出入口を確保する必要がある、特に搬出入口と搬入経路については、セキュリティに十分配慮し、収蔵品や借用作品の動く動線と、県民ギャラリー利用者の作品搬出入の動線とが交わらないよう、その位置や数を計画する。

### 4. 教育普及

県立近代美術館は設立初期の段階から、太閤山ランドふるさとギャラリーの運営や、地域美術ネットワーク活性化事業、学校一日美術館などの館外展示事業に取り組んできた。一方、館内での講演、講座、上映会などにも「ミュージアム創造広場」事業として力を注いでいるが、現状の施設は近年の市民ニーズの多様化に対応可能な設備とは言えない。子どもたちやお年寄りを含めた広範な層の来館者にとって親しみやすくオープンな空間として美術館を機能させるため、各種の学校や生涯学習団体などとの連携も視野に入れ、多彩な教育普及活動の展開を可能とする機能面での充実を図る。これらの諸室はランニングコストも考慮して、機能性が高く、使い勝手の良いものとして整備することが重要である。

#### （1） アトリエ・講座室

子どもたちや親子などを対象としたものづくり体験は、創る喜びはもとより、作品鑑賞の感動をいっそう深める契機としても大切な取組みだが、美術館ならではの質が求められるなか、作家などを指導者とするワークショップ（体験型講座）も実施できる設備を備えたアトリエが必要である。映像機器などを活用した分かりやすいレクチャーが可能なホールや講座室は、受け入れる団体の規模に応じて、使い分けできるようにする。

#### （2） 美術図書室・情報コーナー

関心の程度に応じて専門的な調べ物ができる美術図書室や、コンピュータなどを活用して国内外の美術情報に接することができる情報コーナーなどについても、可能な限り来館者の希望に応え得るような充実を図る。

### (3) キッズコーナー

芸術性の高い絵本や、県立近代美術館収蔵作品の鑑賞のヒントとなる鑑賞教材を備えたキッズコーナーは、子どもたちが、美術館に来訪する動機付けともなることから設けることとする。

## 5. 調査・研究

優れたコレクションの有効活用や話題性のある質の高い企画展の開催には、美術史の研究、個別作品の調査の蓄積が必要不可欠である。また、富山県内の美術関連施設のセンター的役割を果たすために、調査・研究成果の相互交換を通じてネットワーク化を図る必要がある。さらに近年増加傾向にある県民からの高度な美術の質問等に即応するためにも、最新の研究をもとにした調査成果を広く提供することとする。

## 6. 県民や県外からの観光客等の美術に親しむ場、憩いや交流の場

### (1) 県民や観光客等が美術に親しむ場

県民や観光客等多くの人々が、質の高い本物の芸術文化にふれ、美術を体感し、楽しみ、学び、親しみ、感動のある空間とする。また、駅から美術館までの経路を県外からの観光客にも分かりやすく示すプロムナードの整備や高齢者等がアクセスしやすいようバス等の交通機関の確保などを検討する。

### (2) 憩いの場、交流の場

展覧会鑑賞の前後にリフレッシュするため、ロビーなどのオープンスペースを充実する。レストラン又はカフェ、ミュージアムショップなど、展示室に入場しなくても気軽に立ち寄り、楽しめる空間を設ける。

## 7. 情報発信

収蔵作品情報のデータベース化を進め、ホームページを活用して作品データの検索を可能にするなど、情報発信の充実に取組む。

美術館の映像アーカイブコーナーを引き続き整備するほか、twitter や facebook なども含め、多様な情報通信技術・メディアの活用に取り組む。

## 8. ユニバーサルデザインや防災・地球環境問題等への対応

国内外から訪れる、老若男女、障害の有無にかかわらず、等しく美術館の楽しさを享受できるよう、ユニバーサルデザインを徹底しなければならない。また、人命の安全確保はもとより、美術品に被害が及ばないように、建築基準法の耐震構造基準を割り増した構造計算の実施、地盤の液状化の検討を踏まえた杭の設計、洪水時の浸水深さを想定した電気室や展示室、収蔵庫等の2階以上の階への配置など、地震対策、液状化対策、水害対策を行うとともに、省エネルギー化に配慮した工夫も行う。

## 第4章 新美術館の整備の考え方

### 1. 立地場所の検討

美術館を移転新築する場合の立地場所は次のような観点で検討した。

#### (1) 多くの県民が利用しやすいこと

子どもからお年寄りまで県民の誰もが、気軽に訪れることができる場所であること。そのためには、公共交通機関や幹線道路から近いことなどアクセス性が優れていることが必要である。また、案内表示の充実や駐車場の確保についても留意する。

#### (2) 県外からの観光客にも気軽に立ち寄れる場所であること

平成27年春の開業を予定している北陸新幹線を利用して来県される観光客に気軽に立ち寄ってもらうためにも、新幹線の駅から比較的近く、周辺に人が集まりやすい都市空間があること。また、賑わいの創出にもつながる場所であること。

#### (3) 水辺や自然環境など周辺環境との調和

富山県が誇る水辺や富山県のシンボルである立山が見えるなど良好な自然環境のもとで、子どもたちをはじめ大人、お年寄りたちが美術鑑賞や制作など体験する前後に、その周辺において、ときには憩い、くつろぎ、語り合えるような場所であること。

#### (4) 教育施設、文化施設、公園等との連携が図られやすいこと

学校などの教育施設、文化施設、公園などの都市施設などとの連携が図られやすいことは、近隣の施設の利用者を相互に呼び込めることが可能となることなどから、相乗効果が期待でき、新しい美術館の機能も高められる。

#### (5) 適切な用地が確保されること

新しく美術館を整備する際には多額の費用が見込まれることから、できるだけ県有地を活用することを基本として建築可能な用地を確保すること。

以上の(1)～(5)の観点で立地場所について検討した結果、松川ベリにはまとまった県有地がないことから富岩運河環水公園が最も適当である。また、その際、既存の富岩運河環水公園の景観や水防などにも配慮し、高台の西地区に設置する。

### 2. 建物の検討

新しい美術館としてふさわしい外観や内部空間を持ち、建物自体に芸術性を持たせたり、修景とマッチさせたりするとともに、富山県のシンボルである立山が見えるなど美術館とその周辺を訪れたいくなるようなランドマーク的な建物となること。

また、公園内の既存施設の機能を損なわないように整備することはもとより、公園の中にある美術館としての特殊性を考慮の上、公園への来訪者を美術館に呼び込めるような賑わいに資する建物となること。

### 3. 機能設備と面積

新しい美術館の規模としては、追加する新たな機能などを踏まえ、現状の規模（約 8,640 m<sup>2</sup>）に概ね 1,100 m<sup>2</sup>程度拡充する。

駐車場については、西地区のみでなく、近傍地も含め、十分必要な規模を確保すること。

#### ①展示部門（2,700 m<sup>2</sup>程度）

企画展示室と常設展示室は、2階以上とする。

##### ア 企画展示室（1,100 m<sup>2</sup>程度）

巡回展を含め多様な規模、内容の展覧会に対応できる空間を確保。展示室内を仕切り、さまざまな展示に対応できるように可動壁を設置する。

##### イ 常設展示室（1,600 m<sup>2</sup>程度）

###### ・ハイライト展示室（400 m<sup>2</sup>程度）

近代美術館の特色あるコレクションを強く印象づける20世紀美術の名品を選びすぐって展示。可動壁を設置。

###### ・テーマ展示室（700 m<sup>2</sup>程度）

多様なテーマ展示を展開できるコレクションによる展示。可動壁を設置。

###### ・瀧口修造、シモン・ゴールドベルクコレクションなどの常設展示室（100 m<sup>2</sup>程度）

###### ・ポスター、椅子コレクションの専用スペース（各 200 m<sup>2</sup>程度）

貴重な財産となっているポスター、椅子の空間演出した展示を行うスペース

#### ②保管・収蔵部門（2,600 m<sup>2</sup>程度）

##### ア 収蔵庫・収蔵庫前室（それぞれ2室：収蔵庫1室につき前室1室）

・恒温恒湿の24時間空調、ガス消火設備

##### イ 一時保管庫

・他館より借用した作品を館の環境に慣らすために一時的に保管

・恒温恒湿の24時間空調、ガス消火設備

##### ウ 準備室、荷受荷解室

・文化庁の指針を踏まえ、温湿度と照度が調整可能な設備とする

・梱包資材を保管し、梱包・開梱作業を行うのに十分なスペースを確保

##### エ 展示具倉庫

・展示用のケースや展示台を保管

・直接作品に触れるものであるため、他の物品とは一緒にせず収蔵庫に準じた温湿度管理であることが望ましい

##### オ 書庫・図録倉庫

・可動式書棚を設置し、美術関連図書・資料を保管

・当館開催展覧会図録のバックナンバー等を保管

#### ③教育普及部門（990 m<sup>2</sup>程度）

##### ア ホール

・映像機器を使用でき、120名程度までレクチャーが可能な空間を確保

##### イ キッズコーナー（50 m<sup>2</sup>程度）



- ・芸術性の高い絵本や鑑賞教材を備え、高志の国文学館のキッズコーナーと同程度のスペースを確保
- ウ 映像コーナー
- エ 図書コーナー
- オ アトリエ（250 m<sup>2</sup>程度）
  - ・子どもや親子などを対象としたものづくり体験や作家によるワークショップなどを実施できるよう水道設備や準備室等を設置
  - ・多目的に活用するため、必要に応じ、分割して利用できる可動壁を設置
- カ 県民ギャラリー（300 m<sup>2</sup>程度）
  - ・一般の方の作品発表などの場として、個展やグループ展などに対応できる貸出スペース。分割して利用できる可動壁を設置。
- キ ボランティア室

#### ④調査研究部門（100 m<sup>2</sup>程度）

- ア 写真撮影室
- イ 暗室
  - ・大型作品の撮影も可能なように、十分なスペースを確保

#### ⑤管理・共用部門（1,860 m<sup>2</sup>程度）

- ア 受付、事務室、監視員控室
- イ 館長室、応接室、会議室
- ウ 機械室等
- エ 玄関ロビー
  - ・象徴的な作品展示、各種セレモニーにも対応
- オ レストラン・カフェ（175 m<sup>2</sup>程度）
  - ・レストラン又はカフェを設置
  - ・原則として、落ち着いて食事のできるレストランの場合は最上階に、気軽にテイクアウトのできるカフェの場合は1階に配置する。どちらの場合でも展示室に入場しなくても出入りできる構造とする。
- カ ミュージアムショップ
  - ・展示室に入場しなくても図録や美術グッズを気軽に購入できるショップを設置
- キ トイレ他、共用スペース

#### 4. 名称について

新しい美術館のコンセプトや担う機能にも対応し、かつ県民などに親しまれる名称とする。

■新しい美術館の機能・規模別整理表

部門	設置する機能・設備		現在の近代美術館		新美術館(案)	
			本館8,200㎡ 別館分の必要面積440㎡		多様な機能を備えたタイプ	
想定延床面積			8,640㎡ <small>(カッコ内は別館分で内数)</small>		9,750㎡程度	
			㎡	備考	㎡程度	備考
展示	①	企画展示室	1,092		1,100	可動壁により2室に分割する
	② -1	常設展示室	1,497	ポスター、椅子、瀧口コーナーあわせて175㎡含む	700	常設展示室Ⅰ
	② -2	ポスター、椅子、瀧口、ゴールドヘルク常設展示室	0		400	常設展示室Ⅱ
	小計		2,589			500
保管	③	収蔵庫	973	(200)	1,200	・大型作品が増え不足している収蔵面積や展示ケース等保管場所を確保
	④	収蔵庫前室	0		80	
	⑤	一時保管庫	0		100	
	⑥	準備室、荷受荷解室	314		315	
	⑦	展示具倉庫	225		365	
	⑧	書庫・図録倉庫	311	(240)	310	
	⑨	(その他保管スペース)	277		230	
	小計		2,100		2,600	
教育普及	⑪	ホール(講演等)	148	80名(最大100名)	170	100名(最大120名)
	⑫	キッズコーナー	29	7~8名	50	12~13名
	⑬	映像コーナー	19		20	
	⑭	図書コーナー	174		175	
	⑮	アトリエ(多機能として使用)	0		250	
	⑯	ギャラリー	0		300	
	⑰	ボランティア室	13		25	
	小計		383		990	
調査研究	⑱	写真撮影室	29		100	
	⑲	暗室	14			
	⑳	印刷室	9			
	小計		52		100	
中計			5,125		6,390	
管理	㉑	受付	13		15	
	㉒	事務室、監視員控室	112		115	
	㉓	会議室、応接室等	109		110	
	㉔	(機械室等)	1,223		1,260	
	小計		1,457		1,500	
共用	㉕	玄関ロビー	455		335	
	㉖	喫茶ラウンジ	58		175	
	㉗	レストラン	0			
	㉘	(共用その他) ミュージアムショップ、トイレ等	1,545		1,350	
	小計		2,058		1,860	
中計			3,515		3,360	
合計			8,640㎡		9,750㎡程度	

## 第5章 新美術館の運営の考え方

### 1. 管理運営

現在の県立近代美術館は、学芸（企画展示）部門、広報部門は、県直営となっており、それ以外の建物の管理運営等については指定管理者制度を導入している。

新美術館については、時代にあった管理運営を行い、館長をはじめスタッフの人材育成に留意するとともに、広報宣伝、教育普及活動を重視した新たな事業展開を図る場合にはそれに見合った組織体制を検討し、中長期的視野に立って運営していく。

### 2. 展開する事業活動

新美術館のコンセプトに基づき、県立近代美術館のコレクションを受け継ぎ、引き続き美術作品の収集や調査・研究の成果を展示活動や教育普及活動に活かし、美術館活動の全般の充実を図るとともに、施設のあり方、機能等をふまえて、美術品鑑賞を楽しむだけでなく、気軽に入ることができ、美術館で憩い、楽しみ、交流することができる県民に開かれた事業を展開していく。

#### （1）現在の県立近代美術館の強みを活かした事業活動

ピカソ、シャガール、ルオーや棟方志功など、国内外の著名作家の作品からなる20世紀美術のコレクションなど、世界に誇れる美術品を所蔵する強みを活かし、また、約30年にわたる世界ポスタートリエンナーレの開催（計10回）による多数のポスターや椅子、瀧口修造、シモン・ゴールドベルクが所蔵していた作品など、特色あるコレクションにより、魅力ある企画・事業展開を進める。

#### （2）新たに設置予定のアトリエやギャラリーを活用した創作・発表活動

アトリエでは、子どもたちをはじめ大人やお年寄り、障害の有無にかかわらず、誰もが参加しやすいワークショップ（体験型講座）などを開催し、ものづくりの喜びを体感できる事業を展開していく。

ワークショップでは、現代的なものから伝統工芸的なものまで、幅広い層の作家などを指導者として、専門的な技術・技法の講座などを開催することにより、作品への理解を深めることにも取り組む。

県民ギャラリーにおいては、ワークショップにより制作された作品を展示するなど、創作・発表・鑑賞を一体のものとして捉えて、美術を楽しむ、学び、親しむ体験がより深まるよう、事業展開を工夫する。

県民ギャラリーについては、アトリエなどで制作された作品のほか、意欲的な制作に取り組んでいる県内作家等の発表の場などとしても使われるが、その場合、新たにリニューアルする県民会館との役割分担に留意する。

さらに、新しい美術館では、周辺地域の学校などの教育施設、文化施設、公園などの都市施設、あるいは企業等との連携を図り、誘客に相乗効果が期待できるような事業展開を進める。

#### （3）時代の潮流にも留意した事業活動

これまで県立近代美術館がとりあげてこなかったジャンルで、今日の美術表現として重要な位置を占めつつあるコンピュータグラフィックスやアニメーション、メディアアートなど、近年のIT（情報技術）の進化にもとづくアートにも視野をひろげた事業展開を行う。

また、国立デザイン美術館構想との連携の際には、世界的に評価の高いポスターや著名作家による椅子などデザイン作品コレクション等のデザインの蓄積を活かし、県の総合デザインセンターとの連携も図りながら、伝統工芸分野に新たな刺激等を与える展覧会を開催するなど、本県のデザイン力と地元の産業や高岡銅器など伝統工芸品との融合、発展とその発信をめざす。

このような様々な企画・工夫を凝らした事業展開、広報活動を行い、国内外に発信力のある美術館をめざす。

### 3. 関係機関等との連携のあり方

#### (1) 外部人材の活用

県立近代美術館では、現在もボランティアなど外部人材の活用を行っているが、新しい美術館においても、積極的な外部人材の活用を行う。NPO法人などの民間活力を有効活用する他館の事例なども参考にしながら、積極的な外部人材の活用を行う。

#### (2) 教育機関との連携

これまで実践してきたノウハウを活かしながら、小学生については、子どもたちに絵画への興味を持ってもらえるような親子向けワークショップの実施など、親子での来館を積極的に促すとともに、学校単位での団体鑑賞やアトリエを活用した外部人材による実技講座の実施など、小学校卒業時までには、児童が、できるだけ一度は来館できるよう学校側との連携を進める。

中学生・高校生については、美術部等の生徒の団体鑑賞や実技講座などを実施する。

特別支援学校については、ゆっくりと利用できる時間帯に配慮し、ボランティアの協力により十分な受入態勢を整えることで、鑑賞や制作発表の機会の拡充を図る。

このほか、富山大学の人間発達科学部の学生が授業の一環として、子ども達を指導する場の提供、芸術文化学部等の学生の作品のプロムナードへの設置やアトリエでの実技講座への講師の派遣など、地元大学や県民生涯学習カレッジとの連携を深める。

これらの活動全体においては、アトリエや県民ギャラリー等を十分に活用し、「見る」「創る」「学ぶ」といった双方向型の美術体験ができるよう、小・中・高・特別支援学校、大学、県民生涯学習カレッジなど各種教育機関との多角的な連携を図っていく。

#### (3) 他の文化施設等や市町村との連携

新しい美術館では、高志の国文学館、水墨美術館、立山博物館、各種文化ホールの県立文化施設をはじめ、市町村立の美術館と共通テーマを掲げた企画を実施するなど、各種施設との連携やネットワークの向上に努める。

また、県内公立私立美術館の学芸員の研修や交流など、人材育成を行うネットワークをつくとともに、企画展や講演会などにおける連携にも取り組み、市町村のニーズに対応して、美術品の取扱いに関する必要な技術的助言等を行う。

#### (4) 地域等との連携

企業が有するコレクションの展覧会への活用や福利厚生としての美術館利用の促進など、県内企業との連携を図る。

また、NPOや地域の各種団体との連携を進め、富岩運河環水公園で年間を通じて開催されているさまざまなイベントとのコラボレーションや地域密着型イベントの開催など、地域に愛され親しみの持てる美術館となるように事業を企画していく。

## 県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 県立文化施設の耐震化及び整備充実について幅広く検討し、本県の文化振興等に寄与することを目的として、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 県立文化施設全体に係る施設のあり方、整備充実等に関すること。
- (2) 県民会館の耐震改修をもとにした施設のあり方及び機能向上対策に関すること。
- (3) 近代美術館の耐震化の方向性並びに施設のあり方及び整備充実対策に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

### (委員)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、経済界、文化界、利用者代表及び学識経験者のうちから知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員が互選し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

### (特別委員)

第6条 知事は、第2条各号に掲げる所掌事務に関し、専門的な視点が必要な事項について意見を聴くため、特別委員を置くことができる。

- 2 特別委員は、知事が委嘱する。

### (部会)

第7条 新しい近代美術館のあり方、必要な機能等を専門的見地から検討するため、委員会に美術館移転改築等検討部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会に、部会の活動を総括する部会長を置く。
- 3 部会長は委員長が指名する。
- 4 部会の組織は別に定める。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、生活環境文化部文化振興課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年3月28日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成25年6月26日から施行する。

県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会委員名簿

(委員)

	氏 名	役 職 等	備 考
経済界	高木 繁雄	富山経済同友会代表幹事	(委員長)
	中井 敏郎	富山商工会議所副会頭	
	多田 慎一	高岡商工会議所副会頭	
	梅田ひろ美	富山県商工会議所女性会連合会会長	
	石崎 大善	(公社) 日本青年会議所富山ブロック協議会会長	
文化界	小泉 博	(一社) 富山県芸術文化協会会長	
	江幡 春濤	富山県美術連合会会長	
	可西 晴香	富山県洋舞協会会長	
	河合 隆	富山広告協会理事長 富山県華道連合会会長	(副委員長)
利用者 代表	岩田 繁子	富山県婦人会会長	
	藪 道子	富山県PTA連合会副会長	
学識経 験者	貴志 雅樹	富山大学芸術文化学部教授	
	石川浩一郎	福井大学大学院工学研究科教授	
	斎藤 敏子	富山国際大学現代社会学部准教授	
	マリ・クリス ティーンヌ	富山大学客員特別研究員	

(特別委員)

高階 秀爾	大原美術館館長
青柳 正規	文化庁長官
西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター所長

(専門委員)

雪山 行二 富山県立近代美術館館長

県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会  
美術館移転改築等検討部会委員名簿

	氏名	役職	備考
経済界	中井 敏郎	富山商工会議所副会頭	部会長
	梅田 ひろ美	富山県商工会議所女性会連合会会長	
文化界	江幡 春濤	富山県美術連合会会長	
	萩中 幸雄	前富山県美術連合会会長	
代表利用者	藪 道子	富山県PTA連合会副会長	
学識経験者	貴志 雅樹	富山大学芸術文化学部教授	
	荒井 克博	富山県民生涯学習カレッジ学長	
	伊東 順二	東京藝術大学社会連携センター特任教授	
	隅 敦	富山大学人間発達科学部准教授	
	村田 眞宏	愛知県美術館長	



## 審 議 経 過

### <県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会>

- 第1回平成25年3月28日（木）
  - ・委員会設置
  - ・県立文化施設の現状と課題について意見交換
  
- 第2回平成25年5月28日（火）
  - ・近代美術館の課題と対応方策について審議
  - ・部会の設置を決定
  
- 第3回平成25年8月7日（水）
  - 部会からの報告を受け、委員会において中間報告案の審議
  
- 第4回平成25年8月30日（金）
  - 部会からの報告を受け、委員会において最終報告案の審議
  
- 平成25年9月2日（月）
  - 委員長から知事へ最終報告書の手交

### <美術館移転改築等検討部会>

- 第1回平成25年6月26日（水）
  - ・部会設置
  - ・近代美術館のあり方について意見交換
  
- 第2回平成25年8月5日（月）
  - ・近代美術館のあり方、機能・規模の複数案について審議
  - ・中間報告案の審議
  
- 第3回平成25年8月30日（金）
  - パブコメ意見を反映した最終報告書案について審議